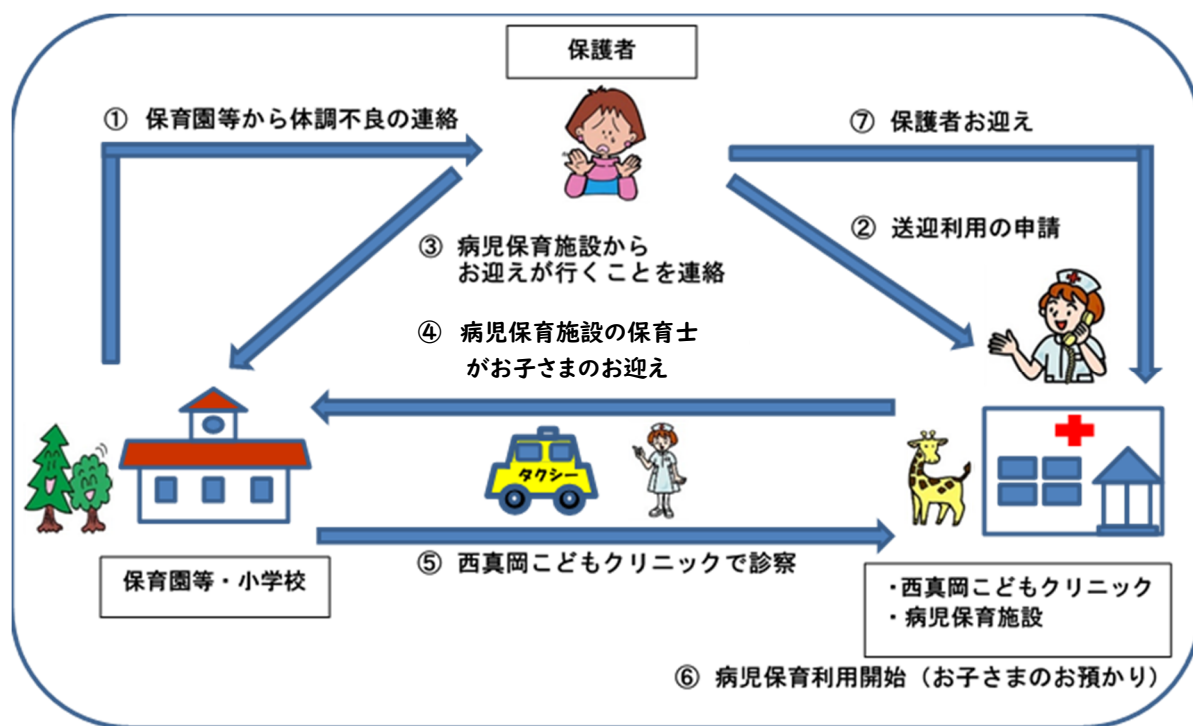


## ◆送迎対応の流れ



- ① 保育園等、小学校から保護者へ体調不良の連絡
- ② 保護者から病児保育施設へ送迎サービス利用の申込  
※ 保護者から聞き取った内容により、病児保育の利用ができるか判断
- ③ 保護者から保育園等、小学校に「送迎対応を利用し、病児保育施設職員がお迎えに行く」旨を連絡
- ④ 病児保育施設の保育士が、タクシーで児童をお迎えに行く（タクシー料金は補助）
- ⑤ 診察  
※ 病児保育施設の保育士が児童に付き添い、診察を受けます。  
※ 送迎対応時の診察先は、西真岡こどもクリニックとなります。  
※ 診察の結果、受入れできない場合は、保護者にお迎えをお願いします。
- ⑥ 病児保育利用開始（お子さまのお預かり）
- ⑦ 保護者のお迎え  
※ 自宅への送迎サービスはありません。

## ◆事前登録

- ・ 送迎対応を利用するには、安全面を考慮する関係上、事前に病児保育施設の看護師等と面談を行い、利用条件に同意の上、登録が必要となります。登録は西真岡 SickKids で行います。
- ※病児保育の利用登録のみを行う場合は真岡市保育課でも登録を行うことができます。

## ◆利用上の注意

- ・ 緊急を要する場合には、保護者の了解を得ずに、医療施設に搬送し治療措置を行う場合があります。
- ・ タクシー乗車には、「道路交通法」において、チャイルドシート装着義務がありません。

上記の利用条件等について、十分にご理解をいただいた上でのご利用になります。